

いじめ防止対策の基本方針とてだて

瑞浪市立釜戸中学校

1. いじめの定義と基本方針

基本方針

一人一人を大切に、いじめの未然防止に徹すると共に、万が一発生、もしくは発生が予測される場合は全職員、全生徒で最優先し徹底して解決に向かう。

教育理念



一人一人を大切に、教育課題の解決と教育目標の具現に徹する

いじめの定義

いじめとは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係にある児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われる者を含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう

2. 釜戸中学校のいじめ防止対策

(1) 未然防止の徹底を図る・・・各々の教育の場で未然防止に努める

①学級経営の充実・・・正義に基づき、人間関係を醸成する学級経営に徹する。

- ・学級経営の求めるもの → その具現に徹することが未然防止の要となる

助け合い、互いに尊重し、豊かな人間関係を醸成する

学級目標の具現に向かって仲間と協力して諸問題を解決したり自己の生き方を向上させたりすることを目指す

- ・正義で貫かれた学級、人権意識の高い学級を目指した、学級経営を行う

②ケース会の確実な実施と活用

週1回開催〈情報交流〉の徹底と方针对応の共通理解を図る

③審理アンケート「なやみのち晴れ」の実施と活用

月1回の実施とその日集計の徹底、確実な分析と対応を行う

④教師の感性を研ぎ澄まし、小さな変化を見逃さない

小さな変化や臭いを見逃さない。・・・生徒の動き、表情、話しの内容等
その場指導の徹底、どんな小さな事でも見逃さない。

⑤教育相談・・・読書の時間における教育相談と解決に向けた支援 養護教諭による保健室での教育相談。

⑥道徳教育・・・思いやり2-(2)、命の尊重3-(1)、関連項目の重視

(2) 早期対応に徹する

① いじめの情報を掴んだ場合、以下の様に連絡の徹底を図る

発見者 → 学年主任 → 生徒指導 → 教頭 → 校長

※発見者等は、早期の報告を行い、複数の経路で伝える。

②伝える内容

- ・発見の発端、
- ・誰が、誰に
- ・日時、場所
- ・事実

※関係生徒から事情や、情報を求める場合、同時に複数の職員が手分けをして聞き取る。

※生徒指導主事を中心に、情報の突き合わせを確実に行う。

③全職員に情報を伝え、他の職員の情報と確認をする。

④関係保護者（被害生徒の保護者、加害生徒の保護者）に、いじめ問題にかかわる情報を伝え、解決に向けた働きかけを行う。

本人、両保護者の納得の上の指導や支援を行い、心のケアに努める。

⑤教育委員会への報告・・・教頭、校長を窓口とし、随時正確な情報を伝え、助言を得る。

⑥場合によっては外部機関との連携をし、協力をお願いし、解決を図る。

